

## 公 告

公用車の売却に係る一般競争入札を実施するにあたり、倉吉市社会福祉協議会経理規程第74条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年3月18日

社会福祉法人 倉吉市社会福祉協議会  
会 長 坂 本 操

1. 売却方法 倉吉市社会福祉協議会福祉バス公売にかかる一般競争入札

2. 入札物件

名称	製造者	型式	予定価格 (最低落札価格)	入札保証金
三菱エアロミディ MK 35人乗り	三菱	KC-MK612J	250,000 円	無し

※予定価格とは、あらかじめ倉吉市社会福祉協議会が定めた最低売却価格をいう。

3. 入札に参加する者に必要な資格及び条件等

次のいずれかに該当する者は、入札参加者になることができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項各号に該当すると認められる者。  
(別紙参照)
- (2) 参加申込の時点で成人となっていない者
- (3) 倉吉市社会福祉協議会の職員であって当該入札事務に従事する者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」といいます。）又は同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます。）に該当する者
- (5) 次のいずれかに該当する者
  - ア 暴力団員がその経営に実質的に関与している者
  - イ 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
  - ウ 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者
  - エ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

#### 4. 入札手続き等について

##### (1) 入札参加申込

ア 入札参加希望者は、所定の申込書により倉吉市社会福祉協議会に一般競争入札への参加を申し込むこと。

##### 【入札参加申込期間】

令和4年3月18日（金）13時00分から令和4年4月6日（水）9時00分必着（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

イ 申請書類は、倉吉市社会福祉協議会のホームページからダウンロードすること。

##### 【提出が必要な書類】

- ① 一般競争入札参加申込書
- ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書
- ③ 住民票抄本（個人番号表示なし）の写し
- ④ 商業・法人登記簿謄本の写し※法人の場合
- ⑤ 印鑑登録証明書（個人）または印鑑証明書（法人）

##### (2) 売却する車両の下見場所及び日時等

希望者は事前に連絡の上、職員立会いのもと、下記の期間で随時実施する。

- ・日時 令和4年3月29日（火）、31日（木）、4月5日（火）  
1部：10時00分から12時00分  
2部：13時00分から15時00分で開催
- ・場所 鳥取県倉吉市福吉町1400番地

##### (3) 入札参加確認結果通知

申込みの都度、入札参加の可否について、結果を通知するものとする。

##### (4) 入札執行の日時及び場所（開札日）

- ・日時 令和4年4月7日（木）10時00分
- ・場所 倉吉福祉センター 中会議室  
(鳥取県倉吉市福吉町1400番地)

##### (5) 入札方法

- ① 入札書は（4）に記載する日時及び場所に持参すること。郵送等による入札書の提出は認めない。
- ② 入札の執行回数は1回とする。一度行った入札は、入札者の都合による取り消しや変更はできない。
- ③ 入札書は封書にし、その表面に件名、入札者の住所、商号又は名称及び代表者氏名を表記すること。

- ④ 落札決定にあつては、入札書に記載された金額（以下「入札金額」をいう。）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ⑤ 代理人が入札に参加する場合は、当日に委任状を持参すること。

(6) 入札保証金 免除

(7) 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① この入札に参加する者に必要な条件に該当しない者が入札  
② 虚偽の申し込み等を行った者による入札

(8) 落札者の決定について

入札価格が予定価格以上で最高価格である入札者を落札者として決定する。  
ただし、最高価格での入札者が2者以上存在する場合は、くじで落札者を決定する。

(9) 質問等

令和4年3月24日（木）から令和4年4月5日（火）

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）9時00分～17時00分まで

問い合わせ先：倉吉市社会福祉協議会 地域福祉課

電話（0858）23-5600 メール：[info@kurayoshishakyo.com](mailto:info@kurayoshishakyo.com)

5. 契約に関する事項

(1) 契約書の締結 要

(2) 契約の締結期限

落札者は令和4年4月15日（金）17時00分（郵送の場合は当日の消印有効）までに契約を締結しなければならない。

なお、落札者が契約締結期限までに契約しなかった場合は、売却の決定を取り消すこととする。

(3) 契約保証金 免除

(4) 売払代金の納付

落札者は、令和4年4月15日（金）17時00分までに、売払代金を倉吉市社会福祉協議会が指定する口座へ振り込むこと。なお、指定した期日までに売払代金の納付が確認できない場合には、売却決定を取り消すこととする。

## 6. その他

### (1) 契約、引渡しその他に要する費用

契約、引渡し手続き等に関する一切の費用は、落札者が負担するものとする。

### (2) 物件の引渡し

保管場所において、令和4年4月22日（金）17時00分までに落札者に引渡す。  
ただし、遠方等の理由により落札者（または代理人）が直接引渡しに来ることができない場合は、落札者側で運送業者等の手配をすること。

### (3) その他

この公告文に掲載されていない事項については、「倉吉市社会福祉協議会福祉バス公売にかかる一般競争入札説明書」（別紙）に示すものとする。

### (4) 問い合わせ先

社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会 地域福祉課

〒682-0872 鳥取県倉吉市福吉町 1400 番地 倉吉福祉センター内

電話 (0858) 23-5600 ファックス (0858) 22-5249

電子メール [info@kurayoshishakyo.com](mailto:info@kurayoshishakyo.com)

(別紙参照部分)

昭和二十二年政令第十六号

地方自治法施行令

第二編 普通地方公共団体

第五章 財務

第六節 契約

(一般競争入札の参加者の資格)

第六十七條の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二條第一項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 地方自治法第二百三十四條の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。